



元気アップみのり

2015年(平成27)3月
たんぽぽ号

発行 NPO 法人元気アップみのり
住所 〒678-0052 兵庫県相生市大島町 3-4
電話 0791-22-1330 Fax 0791-22-1347

笑いで平和を!

笑福亭鶴笑師匠からバレンタインの贈り物!

2月14日、相生市市民会館では「バレンタイン寄席」と題した笑福亭鶴笑さんの落語の公演が行なわれました。主催は日本キリスト教団相生教会ですが、わが元気アップみのり作業所も協賛団体として名を連ね、協力させていただきました。

笑福亭鶴笑さんはNPO法人「国境なき芸能団」の代表としてイラクやアフガニスタンなど紛争地に出かけては戦争で悲しい思いをしている人々(特に子ども)に笑いを届けようと難民キャンプ等の慰問活動をされています。会場では第一部でDVD映像を写しながら鶴笑師匠から解説を交えて



アフガニスタンの子どもたちも大喜び

の報告があり、第二部でパペット落語という人形を使った新しいスタイルの落語を鶴笑師匠に熱演していただきました。日本の落語が言葉のちがう外国の人たちにどうして受けるのか、直前まで不思議に思っていました。間近に見て「ああ、これなら受けるわ」と大納得。羽織や袴の下からセサミストリートのようなぬいぐるみ人形が飛び出してきて師匠の身体の上を暴れまわる様に、会場全体が大きな笑いの渦に巻き込まれました。このたびの公演が相生市民に笑いを広げることになっただけでなく、鶴笑師匠がされている国際的な平和運動へのささやかな支援になったとしたら、私たちも本望とするところです。



市民会館で熱演される笑福亭鶴笑師匠

2月27日、半年ごとの運営委員会が開かれ、上期同様、相生市社会福祉課の横家係長、赤穂健康福祉事務所保健師の東さんをお招きし、利用者代表の2人に理事・職員計11人が集いました。会議は、まず作業所からの報告を受けて各々の出席者からの意見を聞く形で進められ、A型事業所のあいつく開設や政府による福祉予算削減の動きなど、情勢論議が活発に行なわれました。このたび公表された相生市の第4期障害福祉計画によれば、障害福祉サービス受給者証の発行がふえているにも拘らず、通所施設等の利用が進んでいない実情が明らかになっており、A型はその工賃のよさから利用者を集めています。B型は何処も定員割れといった状況のようです。一方では、精神科病棟から地域生活へという動きがありながら、その受け皿となるべき地域活動支援センターが市内にないという実情があります。その中で元地活センターだった私たちの作業所は4つの研修(パソコン・縫製・調理・押花事業)を続けていますが、B型になってからは予算手当がなく運営が苦しい旨が話されました。他にも工賃算定の際の能力考課、職員の待遇改善加算、給食・送迎サービスの一層の充実、HP開設、等々さまざまな課題について意見が出されました。いずれもすぐに結論の出せる問題ではありませんが、今回の討議をふまえて「魅力ある作業所づくり」の実現に活かしていくことを出席者一同が確認して閉会となりました。

「魅力ある作業所づくり」に向けて活発な意見交換! —平成26年下期運営委員会

平成 27 年度 事業者報酬改定について

来年度から障害者福祉の補助金が、一部減額・一部増額で全体としては据えおきという形で改訂されます。減額の中心は基本報酬＝利用者の出勤日数に応じて出される補助金で、現行 589p が 584p (1p=¥10) に減ります。この基本報酬以外にさまざまな加算措置がありますが、私たちの作業所に関連したものは食事提供加算が 42p から 30p に減額、目標工賃達成加算は 22p が 32p に増額です。送迎加算は今まで利用者が少なく対象外でしたが、利用者数に限らず週 3 回以上実施していれば加算 (13p) を受けられるとのこと。また今回改正の最大の目玉は職員処遇改善加算で、正規職員に対し月 1.2 万円分が増えるというのですが、前提となるキャリアパスという名の条件整備や、条件ごとの算定方法が複雑をきわめ、当作業所が一体いくらの増えるのか判然としません。対象となる職員も施設長はともかくサービス管理責任者も除外されるなど、現場の実情に対する無理解が目立ちます。小規模の所ほどこうした加算措置の恩恵が受けられる配慮をお願いしたいところです。

特別寄稿

「わたしの闘病体験記」



私が統合失調症を発症して赤穂仁泉病院に入院したのは阪神大震災がおきた平成 7 年です。12 月末から約一ヶ月の入院生活でした。退院翌日から病院敷地内にあった当時の赤相みのり作業所に通所することになりました。以後、現在の元氣アップみのり作業所までの通所期間は 20 年になります。発症してからつい 5 年位前までは何をすることも、しんどさが先立ち、母から近くの生協に買い物をお願いしてもいやでしかたありませんでした。また、病院に行っても 2〜3 分で診察室から出て来ました。それは先生の問診に、私が、

ただ「はい、はい」と言っただけで会話にならなかったのです。

そのような私の考え方が、ある時をさかいに大きく変わっていったように思います。そのきっかけは、5 年前に私が腸閉塞の手術を受けたことであつたように思います。腸閉塞と腸捻転で一ヶ月の間に 3 回の手術をしましたが、その入院時に同室の方々が看護師さんたちと積極的に関わったことの経験が大きいと思います。

また退院後、作業所に復帰し、その作業所自分なりに作業の改善を考えたり、作業の段取りや、皆の配置を考えたりと、職場のリーダーの役割をするようになったのも大きな変化だったと思います。

もちろんこの間、私が欠かすことなく通院し、服薬を続けていることが基本にあることは言うまでもありませんが…。

三木保

家族会 2 月例会より … あるお母さんからの話

2 月 21 日、月例の家族会の集りが作業所でもたれ 6 人が出席しました。今回は特にテーマは定めず、ある新聞記事を参考に話を始めたところ、ある母親から息子さんに関する悩みが寄せられました。元メンバーでもあったその息子さんは、新しくできたグループホームに入って他市の B 型施設に通っていたのですが、精神障害からくる特有の症状が出るたびに部屋の壁を傷つけることが再々あって退居せざるを得なくなったそうです。



それで別のアパートを借りて親子で住むことにされたのですが、他の会員さんたちは、それでは母親だけが一人で問題を抱え込むことになるのではと、大変心配されました。もとより家族会だけで解決できるような問題ではなく、みんな話を聞きながら無力感を覚えました。家族会がひとりの悩みをみんなの悩みとして考える場であることを思い起こすとともに、相談支援事業所や医療機関との密接な連携の必要をあらためて痛感しました。今すぐには力になれなくても、私たちにも何かできることがある筈と考えています。

後編集記

「特別寄稿」について → 昨年 11 月の「こころの病家族教室」で発表した原稿をもとに三木さんに書き直してもらったものです。

最近、季節の変わり目のせいでしょうか、体調不良で休む人が多いです。予防のためにも睡眠はきちんととって下さい。YouTube なんか見て毎晩夜更かししてるのは誰だ！私です。(横)